

第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画(素案)に関するパブリックコメント(意見募集)結果

1. パブリックコメント実施概要

1	内容	市では、「朝霞市子ども・子育て支援事業計画」を定め、子育て支援施策を推進しています。 このたび、令和2年度から5年間の「第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画」策定に向けて、市民の皆さんからの意見を募集しました。
2	意見募集期間	令和元年12月17日(火)～令和2年1月17日(金)
3	意見提出対象者	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所・事務所を有する方(団体を含む)、この計画に利害関係を有する方
4	公表資料	第2期朝霞市子ども・子育て支援事業計画(素案)
5	提出意見数	10通(25件) 内訳／個人7、団体3 内訳／電子メール7通、FAX1通、窓口2通

2. パブリックコメント集計

番号	施策の方向性	意見	市の考え	修正の有無
1	1-2-1 障害のある子どもと保護者への支援	<p>【P. 55「(1)障害のある子どもと保護者への支援」】</p> <p>「福祉・保健・教育の関係機関が連携し」のところに医療も加えていただき、高次脳機能障害など中途障害の子どもを早期に発見し、早期対応で診断につなげるなどのことも記していただけると嬉しく存じます。</p> <p>理由 インフルエンザ脳症などの後遺症で、高次脳機能障害となったお子さん。 家族の方は、子どもの状況について、医療機関から適切な説明がなされない場合、途方に暮れてしまうことになってしまいます。 また、子どもが復帰する学校現場などでは、支援者(教員)の視点からでは、授業中に問題が発生しなければ見過ごされることが多いでしょうし、学校や病院での行動観察が良好であれば、家庭において問題行動が発生していても、把握されないまま過ごされてしまうことになっていしまいます。</p> <p>平成26年2月27日、小平市議会では、「高次脳機能障害がある子どもへの対応について、実態と市の見解を伺います。」という議員の方からの質問に対して、市長が、以下のような答弁をされています。</p> <p>「高次脳機能障害がある子どもへの対応と実態でございますが、交通事故や脳血管障害により高次脳機能障害を発生した事例が報告されております。しかしながら、その症例はまだ少なく、正確に診断できる医療機関や医師も少ないことから、見過ごされてしまうケースが存在していると思われれます。引き続き、適切に高次脳機能障害を診断、評価し、支援につなげていけるよう、各行政機関と関係医療機関等が連携を密にし、情報を共有しながら、おのおののスキルアップを図っていくことが求められると考えております。」</p> <p>現行の「障害福祉計画に係る基本方針では、以下のようなことが記されています。</p> <p>(三)強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対する支援体制の充実 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害児に対して、障害児通所支援等において適切な支援ができるよう、人材育成等を通じて支援体制の整備を図る必要がある。</p> <p>また、文部科学省がまとめた「特別支援教育について 教育支援資料」の病弱のところでは、以下のようなことが記されています。</p> <p>「中枢神経系の感染症、頭部外傷、脳血管障害、脳腫瘍術後等には、原疾患の治療終了後に、高次脳機能障害が残ることがあることも分かっている。高次脳機能障害の子供の指導に当たっては、障害による認知や行動上の特定などを理解するとともに、障害を受ける前にできていたことができないといった悩みなどを抱えていることがあるので、そのような場合にも、心のケアを心がけつつ指導することが求められる。」</p>	<p>御意見を踏まえ、連携する関係機関として「医療」を加えることとします。</p> <p>また、「高次脳機能障害など中途障害の子どもを早期に発見し、早期対応で診断につなげるなどのこと」につきましては、施策の方向性(1)障害のある子どもと保護者への支援の中で、「障害の原因となる疾病の早期発見・早期療育に努め、」としておりますので、御了承ください。</p>	有
2	1-2-1 障害のある子どもと保護者への支援	<p>【P. 56「27 育み支援バーチャルセンター事業(発達障害児者支援体制)」】</p> <p>事故や病気などにより後天的に障害を負ったお子さん、例えば高次脳機能障害のあるお子さんも、この事業の対象に位置づけて下さい。</p> <p>理由 平成17年4月1日付け 17文科初第16号 厚生労働省発障第0401008号 文部科学事務次官・厚生労働事務次官通知)では、「てんかんなどの中枢神経系の疾患、脳外傷や脳血管障害の後遺症が、上記の障害を伴うものである場合においても、法の対象とするものである。」として、中途障害である高次脳機能障害の子どもも発達障害者支援法の枠組みで支援できることが周知されております。</p>	<p>本事業において先天性・後天性と障害を分けることはなく、高次脳機能障害等も含め、幅広く対応しております。今後についてもそれらの対象者が制度の狭間になり支援が途切れない支援体制や取り組みについて、今後引き続き検討を重ねてまいります。</p>	無

番号	施策の方向性	意見	市の考え	修正の有無
3	1-2-1 障害のある子どもと保護者への支援	【P. 57「39 特別児童扶養手当の支給」】 「特別児童扶養手当などの支給」として、障害児福祉手当などについても記してください。 理由 特別児童扶養手当認定診断書(知的障害・精神の障害用)だけでなく、障害児福祉手当(福祉手当)認定診断書(精神の障害用)も、高次脳機能障害の状態像を記すことができるようになっていきます。	御意見のとおり、関連事業として障害児福祉手当についても記載します。 「36 障害児福祉手当」 身体又は精神(知的)の重度の障害により、日常生活において常時の介護を必要とする状態にある20歳未満の方に対し負担の軽減を図るため、手当を支給する。	有
4	1-2-1 障害のある子どもと保護者への支援 1-2-3 経済的困難を抱える家庭と保護者への支援 1-2-4 外国につながる子どもと保護者への支援 1-3-1 子どもの居場所づくり	【あさかの森プレーパーク事業と関連して】 あさかの森プレーパークは、学校や自宅以外の、第3の子どもの居場所としての機能を果たしている。今年も、常連の小学生女児から「プレーパークは私の家」という声も聞かれた。「開かれた広い空間」として、誰でも受け入れられる、気軽に利用しやすい、という特性を活かし、発達障害をもつ子ども・外国につながる子どもと保護者、経済問題を抱える家庭の子どもなど、特別な配慮が必要な子どものセーフティネットとしての機能も持ち始めている。学校など行政機関と朝霞の子育て支援や地域活性化を掲げているNPO団体が縦横に連携して、子どもの情報を共有し、朝霞市の地域全体で子供を育てていけたら良いと考えているが、市としての意見を伺いたい。	朝霞の森におけるプレーパークの活動が、子どもたちのたくましい成長や、放課後の居場所や親世代のコミュニティの形成の場になるなど、子育て・福祉の面から効果を発揮していることは大変重要な観点であると考えます。 今後、子どもの遊び空間の充実と求められる場づくりについては、関係部署や実施主体と協議・調整の上、プレーパークの多様な開催形態を試行するなど、市としてもよりよい場づくりとソフト面の取り組みを検討してまいりたいと考えております。 朝霞の森をはじめとして、市内各所にある公園や児童遊園など子どもたちがのびのびと安全に遊べる場の確保と充実が重要な課題です。皆さまの御意見を参考に、より魅力的な外遊び空間の充実等に努めてまいります。 また、NPO法人や地域の方と協力して、困難な状況にある子どもたちを見守り支えていくことは大変重要であると考えております。 そのような、困難を有する子どもについて情報を把握した際には、学校や関係機関等に提供いただき、支援につなげていくことが大切です。 市では要保護児童対策地域協議会において、関連機関との支援つなげるため情報共有を行っております。しかしながら、プライバシーに関わる事柄も多く、本人や家族の同意、守秘義務など様々な留意すべき事もございますので、現状におきましては、NPO法人等の団体との情報の共有については、現時点においては大変難しいものと考えております。	無
5	1-2-4 外国につながる子どもと保護者への支援	P58 (4)外国につながる子どもと保護者への支援 No. 54 「日本語指導支援員の配置」について 絶対数の不足が危惧される実態です。日本語を教える有資格者＝適正指導支援員ではないと思います。各国による生活習慣などが異なるので、特に生活に即した日本語の理解度が外国籍児童生徒により異なります。朝霞市は、ベッドタウンということで多様な職種で世界を舞台に仕事や活動をされてリタイヤ生活の全日制住民が多いと思われれます。その方たちのリフレッシュ研修のチャンスを作り支援員に登用して数的に増やす努力をP58に網羅してほしいと思います。	日本語指導支援員は、学校長の要請と推薦に基づいて、語学が堪能で学校教育に理解がある方を教育委員会が任命して配置しております。市内には多様な職種で世界を舞台に仕事や活動をされていた方が多くいらっしゃることは想定されます。そのような方々の力を学校教育に取り入れられるよう、各小・中学校を通じて、周知に努めてまいります。	無

番号	施策の方向性	意見	市の考え	修正の有無
6	1-3-1 子どもの居場所づくり	<p>【トカイナカ(プチプレーパーク)にも支援を】</p> <p>朝霞市に引っ越してきて知り合いが全くいない中、出産・子育てをしてきました。子育てが孤育てにならずにできたのは、いろいろな方に支えてもらったからです。児童館で行われていた無料の育児相談、リズム遊びも子育て中の気分転換になりました。でも私が一番救われたのは、朝霞の森で行われているトカイナカでした。児童館だと他の子と同じペースで遊べない我が子を見て、発達具合を気にしたり狭い空間での他の子とのいざこざにげんがりしていました。たまたま通りかかったところトカイナカのスタッフの方に声をかけて頂き自分の子が集中力散漫でいろいろなところに出向いてふらふらと遊び回っても、遊ぶのが上手い子だね！とほめてもらったり子どものペースを尊重してもらえて私の気持ちが楽になりました。</p> <p>子供も広いスペースでダイナミックな泥遊びや虫探しなど五感をフルに使った遊びをのびのびと楽しむことができました。また同じ月齢の親子連れの参加者をスタッフの方がつなげてくれてママ友もできました。誰も知り合いのいない親子連れの方や児童館の遊びにフィットしない(少しやんちゃな子、発達が遅めの子、グレーゾーンの子)親子連れの方にすすめたいです。児童館だけでは親子連れの居場所はカバーしきれないと思います。トカイナカ(屋外遊び)と児童館(室内遊び)それぞれ特性を生かした子育て支援ができると思うのでトカイナカ事業に市(こども未来課)から協力して欲しいです。今は恩返しの意味も込めて私自身トカイナカの仕事を手伝っています。朝霞市で孤育てがなくなりますようによろしく願いたします。</p>	<p>NPO法人あさかプレーパークの会が主催している「トカイナカ」につきましては、主に未就学児を対象とした「プレーパーク」として、自然の中で日頃体験することができない、遊びを通して、子どもたちの成長につなげるとともに、親同士の交流の場として、大変有意義な取り組みであると認識しています。</p> <p>市といたしましても、現状におきましては、事業の周知などお手伝いをさせていただいておりますので、今後も引き続き、事業への協力をさせていただきたいと考えております。</p>	無
7	1-3-1 子どもの居場所づくり	<p>【小学生の居場所作りのため長期休暇中(夏休み冬休み)プレーパーク開催日を増やして欲しい】</p> <p>夏休み中に我が子(小学生低学年)とプレーパークで遊んでいるときに飲み物もお昼ご飯も持参しないで一人で遊びに来ている小学生がいてとても心配になりました。長期休暇は親が不在の家も多く食事子供に任されている(準備もされていない場合もある)、お金だけ渡される家庭もあるようです。プレーパークに遊びに来ている親子連れと、一人で来ている子供とプレーリーダーがそうめんをゆでて仲良く食べている姿はとても楽しそうでした。一人でゲームセンターに行くよりもプレーパークで遊ぶ方が健全ですし、プレーリーダー(大人)が見守りつつ子供たちと一緒に遊ぶことは成長にとっても良いことだと思います。子供の居場所や健全な成長のためにもプレーパークの開催日が増やせるように支援をお願いします。</p>	<p>子どもの外遊び空間の充実と求められる場づくりについては、今後、関係部署や実施主体と協議・調整の上、プレーパークの多様な開催形態を試行するなど、市としてもよりよい場づくりとソフト面の取り組みを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>朝霞の森をはじめとして、市内各所にある公園や児童遊園など子どもたちがのびのびと安全に遊べる場の確保と充実は重要な課題です。皆さまの御意見を参考に、より魅力的な外遊び空間の充実等に努めてまいります。</p> <p>なお、家庭に問題を抱える子どもを発見し、適切な支援につなげていくことが、児童虐待等の取り組みとして、大切であると考えております。</p> <p>そのようなお子さんがいらっしゃいましたら、こども未来課までお知らせください。</p>	無

番号	施策の方向性	意見	市の考え	修正の有無
8	1-3-1 子どもの居場所づくり	<p>7歳の男の子を育てています。小さい頃からわんぱくな子でおしゃべり。図書館では小声で話すことが苦手で走り回ってしまい通えず、支援センターや児童館のリミックでは小さな部屋にすし詰めが嫌で逃げてしまう始末。混んでいる場所では他に迷惑をかけやすいため私がストレスでイライラするようになり、行き場がなくショッピングモールの散歩や公園でしのご毎日でした。そんな時あさかの森プレーパークおよびトカイナカのことをお友達から教えていただき、通うようになりました。</p> <p>朝霞の森は視界を遮るものが少ないので、子供を思いっきり遊ばせている間に大人は焚き火でおやつを調理したり、火の番をしながらそれをきっかけに知らない方とおしゃべりに花が咲いたり。子供は日頃のストレスを発散するかのよう泥遊びに熱中したり、チャンバラをしたり。狭い児童館では、おもちゃや遊具の取り合いや順番待ちで四六時中それを叱っていたように思いましたが、広い自然の中ではそもそも取り合うものが少ないのか叱ることも減り、子供は様々な年齢の子供たちと自然とグループになり、一緒に探検に出かけたりしてとても頼もしく感じました。夏は暑く冬は寒いですが、ここにいる時はそれ以上に親子とも充実した一日を過ごせる気がします。</p> <p>また、子供の遊びを支援するプレーリーダーの存在は本当にありがたく感じます。児童館や支援センターにも職員さんはいらっしゃいますが、イベント時以外子供に混じって遊んでくれたりはあまりしませんし、特に児童館の職員さんは子供にとっても親にとっても遠い存在に感じます。母たちは日頃子供たちの相手やケンカの仲裁で疲れ切っているため、一瞬でも自分の子供と一緒に向き合い、見守ってくれる大人がいる場所はとても貴重です。</p> <p>朝霞市は子供が増えていると聞きます。児童館や支援センター等のハコモノの増設も重要ですが、そこに収まりきれない子供がいることも知っていただきたいです。朝霞の森プレーパークではうちの子のような子供だけでなく、小学生のやんちゃグループなど他でははみ出しがちな子供の居場所にもなっており、それをプレーリーダーだけではなく常連の大人も気にかけて、時には叱り、見守っている場所であるのだなと通っていて常々思います。これはプレーリーダーやスタッフと利用者の距離が近いからこそだと思うのです。まだまだ開催日程が少ない朝霞の森プレーパーク、およびトカイナカを、野外の児童館、としてもっと支援していただき、はみ出しがちな子供たちの居場所が増えると嬉しいです。</p>	<p>子どもの外遊び空間の充実と求められる場づくりについては、今後、関係部署や実施主体と協議・調整の上、プレーパークの多様な開催形態を試行するなど、市としてもよりよい場づくりとソフト面の取り組みを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>朝霞の森をはじめとして、市内各所にある公園や児童遊園など子どもたちがのびのびと安全に遊べる場の確保と充実は重要な課題です。皆さまの御意見を参考に、より魅力的な外遊び空間の充実等に努めてまいります。</p> <p>また、NPO法人あさかプレーパークの会が主催している「トカイナカ」につきましては、主に未就学児を対象とした「プレーパーク」として、自然の中で日頃体験することができない、遊びを通して、子どもたちの成長につなげるとともに、親同士の交流の場として、大変有意義な取り組みであると認識しています。</p> <p>市といたしましても、現状に置きましては、事業の周知などお手伝いをさせていただいておりますので、今後も引き続き、事業への協力をさせていただきたいと考えております。</p>	無
9	1-3-1 子どもの居場所づくり	<p>朝霞の森プレーパークへの支援強化をお願いします。</p> <p>毎週金曜日に未就園児対象のトカイナカ・朝霞の森プレーパークに通っており、さながらキャンプのように外でご飯を作り、親子ともに、都会でありながら田舎体験ができています。現状は朝霞市の支援で毎月7日間の連日開催(小学生も対象)を実施しているようですが、毎週金曜日の未就園児対象のトカイナカは主催団体の費用で賄っていると聞きます。未就園児対象の活動では前述した食事作りもしているので、そこに資金援助をお願いしたく思います。児童館のイベントのように月1回ではなく、毎週金曜日に出入り自由な時間帯で実施されている点が「今回行けなくても次回」というように行きやすく感じます。</p>	<p>子どもの外遊び空間の充実と求められる場づくりについては、今後、関係部署や実施主体と協議・調整の上、プレーパークの多様な開催形態を試行するなど、市としてもよりよい場づくりとソフト面の取り組みを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>朝霞の森をはじめとして、市内各所にある公園や児童遊園など子どもたちがのびのびと安全に遊べる場の確保と充実は重要な課題です。皆さまのご意見を参考に、より魅力的な外遊び空間の充実等に努めてまいります。</p> <p>また、NPO法人あさかプレーパークの会が主催している「トカイナカ」につきましては、主に未就学児を対象とした「プレーパーク」として、自然の中で日頃体験することができない、遊びを通して、子どもたちの成長につなげるとともに、親同士の交流の場として、大変有意義な取り組みであると認識しています。</p> <p>市といたしましても、現状におきましては、事業の周知などお手伝いをさせていただいておりますので、今後も引き続き、事業への協力をさせていただきたいと考えております。</p>	無

番号	施策の方向性	意見	市の考え	修正の有無
10	1-3-1 子どもの居場所づくり 2-3-1 子どもが犯罪・事故に巻き込まれない社会づくり	【あさかの森プレーパーク事業と関連して】 P19「小学生の放課後の過ごし方」で放課後の居場所として、「自宅」や「習い事」が約7割、逆に「公園や公民館など」のその他が3割であり、「過ごさせたい場所」も似たような結果であった。市として、その理由はどこにあると考えるか。プレーパーク期間開催中には、公園にプレーリーダーやスタッフが常駐し、自由に遊ぶ子どもを見守りつつ、時には犯罪に巻き込まれることを防ぎ、また遊びや子ども同士の交流の中で起こりうる事故を未然に防止している。 朝霞の森でのプレーパークを月のうちに限定開催でなく常時開催とし、また、朝霞の森を発信源として、広い朝霞市内各地での外遊びを活性化するための施策を検討願いたい。 放課後の居場所として、常時開催を望む声は特に高学年の小学生に多く、また、未就学児連れや小学校低学年の親は、朝霞市内各所(住居の近くに)にプレーパークのような外遊びの場を求める声が多く挙がっている。	子どもの外遊び空間の充実と求められる場づくりについては、今後、関係部署や実施主体と協議・調整の上、プレーパークの多様な開催形態を試行するなど、市としてもよりよい場づくりとソフト面の取り組みを検討してまいりたいと考えております。 朝霞の森をはじめとして、市内各所にある公園や児童遊園など子どもたちがのびのびと安全に遊べる場の確保と充実は重要な課題です。皆様の御意見を参考に、より魅力的な外遊び空間の充実等に努めてまいります。	無
11	1-3-1 子どもの居場所づくり	【あさかの森プレーパーク事業と関連して】 特に週末の朝霞の森や公園は、家族連れや父親が子を連れての利用が多く見受けられる。これは児童館や支援センターではあまり見られない、特筆すべき光景である。「外遊び」の場では、道具や身体を使った遊びが多く展開するため、父親が活躍しやすい、という特長がある。男女共同参画の視点からも、父親が子育てに参加しやすい環境づくり、「子どもと父親の居場所づくり」が必須であるが、市としてはどのように考えているか。	朝霞の森や公園等に限らず、家族で一緒に休日等を過ごしていただくことは、大切なことと認識しております。 児童館においては、多目的トイレにおむつ交換台などを設置し、性別に関係なく子育てに参加できる環境づくりに努め、父親等の男性の保護者と一緒に遊び、御利用いただくための事業を企画・開催しております。青少年健全育成事業においては、親子ふれあいハイキングなどを開催し、朝霞の自然に親しみ、親子レクで一緒に遊ぶ機会を提供しております。	無
12	1-3-1 子どもの居場所づくり 2-2-1 子育てネットワークの充実	【トカイナカ(自主事業のプレーパーク)と関連して】 子育ての孤立化が叫ばれて久しい。あさかプレーパークの会では、自主事業のプレーパークとして、月4回金曜日に未就学児の親子の遊び場「トカイナカ」を開催して5年目になる。未就学児の子ども外遊びの機会として設けた場であるが、それ以上に、親同士の交流の場としても大きく機能している。児童館や支援センターなどに馴染めなかった親子や、外遊びが大好きな親子が毎週金曜日を楽しみにしていて、小さな子どもがめいっばい遊びを満喫している間、保護者同士は共に子どもを見守りながら、朝霞市での子育ての情報共有をしたり、育児の悩みを話し合っ不安を解消する場となっている。ある意味では、市のサービスを利用しない親子のアウトリーチ的な子育て支援の側面を持ち始めたとも言える。 外遊びは、親同士が関わりのきっかけをつくりやすいという特長があり、そこにプレーリーダーやスタッフが介在することで、より円滑に、気の合った仲間や緩やかなコミュニティを形成しやすいという利点がある。このような利点を活かした、在宅子育てをしている未就学児とその保護者に対する継続的な子育て支援事業の導入について、市としてもぜひ検討していただきたい。	外遊びの好きなお子さん、屋内での遊びが好きなお子さん、様々な理由で遊ぶ場所を選択いただき、遊んでいただけるよう子どもの居場所づくりを推進しております。 プレーパークは外遊びが好きで、体を動かしたいお子さんやその保護者の方に選ばれ、活用いただいているものと考えております。 NPO法人あさかプレーパークの会が主催している「トカイナカ」につきましては、主に未就学児を対象とした「プレーパーク」として、自然の中で日頃体験することができない、遊びを通して、子どもたちの成長につなげるとともに、親同士の交流の場として、大変有意義な取り組みであると認識しています。 市といたしましても、現状におきましては、事業の周知などお手伝いをさせていただいておりますので、今後も引き続き、事業への協力をさせていただきたいと考えております。	無
13	1-3-1 子どもの居場所づくり	徒歩や自転車などの移動手段しか持たない親や子どもでも、アクセスしやすい広い公園や、プレーパークなど遊びを提供してくれるソフトを、ぜひ朝霞駅周辺以外にも導入して欲しいです。	子どもの外遊び空間の充実と求められる場づくりについては、今後、関係部署や実施主体と協議・調整の上、プレーパークの多様な開催形態を試行するなど、市としてもよりよい場づくりとソフト面の取り組みを検討してまいりたいと考えております。 朝霞の森をはじめとして、市内各所にある公園や児童遊園など子どもたちがのびのびと安全に遊べる場の確保と充実は重要な課題です。皆様の御意見を参考に、より魅力的な外遊び空間の充実等に努めてまいります。	無

番号	施策の方向性	意見	市の考え	修正の有無
14	1-3-1 子どもの居場所づくり	この地に越してきて知り合いのないまま在宅で子育てをする親にとって、子育ては孤育てになりがちです。支援センターや児童館などの利用者は既にグループが固まっていて、また活発な男子2人を育てていたため、ママ友づくりを困難に感じました。 その様ななか、志木の子育て支援サービスを利用したり、朝霞の森でトカイナカに出会い、同じ想いを抱える親と知り合うことができ、孤独な育児の行き詰まりを共に乗り越えてきた感があります。個人的にドゥーラのようなサービスを頼み、活用もしました。上記全てのことを、社会につながるために必死にやりましたが、この必死さは子育てに必要なものなのか、必死にならずとももっと安心して子育てを楽しめる制度が社会にないのか、どう疑念は常に頭をもたげています。子どもの居場所だけでなく、社会のなかでの(在宅で子育てする)親の居場所も、もっと多様に展開して欲しいと思います。子育てが楽しめれば、結果として虐待防止などにもつながるのではないのでしょうか。	市外からの転入や、共働き世帯の増加、核家族化が進む中で、子育てに関して不安や孤立感を抱えているなど、子育てにおける保護者の負担が大きくなってきています。 市では、子育て中の保護者同士が交流を持つことで、子育ての悩みの解決、地域の子育て経験者による助言や手助けを得られやすい環境整備を進めるため、様々な取り組みを行っておりますので、それらの周知に努めるとともに、引き続き、子どもたちが地域の中で健やかに育つ環境づくりに努めてまいります。	無
15	1-3-1 子どもの居場所づくり	朝霞の森で行われている冒険遊び場事業を市内各所で展開する「出張プレーパーク」を希望する。朝霞の森でのプレーパークは親子にとっても、小学生以上にとっても、貴重な屋外遊びの機会になっている。 昨今、「プログラムのない自由な遊び」や「プレーパーク」は非認知能力を育てることができる場として世界的に注目されており、現時点で委託事業として行っている先駆的な朝霞市としても、更なる機会の充実は今後の市政の中でも重要視していく必要があると考えるからです。	子どもの外遊び空間の充実と求められる場づくりについては、今後、関係部署や実施主体と協議・調整の上、プレーパークの多様な開催形態を試行するなど、市としてもよりよい場づくりとソフト面の取り組みを検討してまいりたいと考えております。 朝霞の森をはじめとして、市内各所にある公園や児童遊園など子どもたちがのびのびと安全に遊べる場の確保と充実は重要な課題です。皆様の御意見を参考に、より魅力的な外遊び空間の充実等に努めてまいります。	無
16	1-3-1 子どもの居場所づくり	誕生直後の支援(0才～)はそれなりにあるが、その後1才～入園までの子育て中にどこに行けば良いのか分からないので、プレーパーク(トカイナカ)のような場所はありがたいです。子どもが2才の時、朝霞市に引っ越してきましたが、プレーパークがあって朝霞市に越してきて良かったなと思いました。	NPO法人あさかプレーパークの会が主催している「トカイナカ」につきましては、主に未就学児を対象とした”プレーパーク”として、自然の中で日頃体験することができない、遊びを通して、子どもたちの成長につなげるとともに、親同士の交流の場として、大変有意義な取り組みであると認識しています。 市といたしましても、現状におきましては、事業の周知などお手伝いをさせていただいておりますので、今後も引き続き、事業への協力をさせていただきたいと考えております。	無
17	1-3-1 子どもの居場所づくり	・妊娠中の母親でも、乳児から小学生の複数の子連れでも遊びに行ける。 ・凹凸のある子、人と関わるのが苦手な子でも安心していられる。 ・ルールを守るのが苦手な子でも安心して遊べる。 そんな遊び場を朝霞に転入して7年いろいろ探して訪れていました。朝霞のプレーパークがいまのところいちばん長くお付き合いが続いています。今後も継続して、この場が続いて行くことを希望します。	子どもの外遊び空間の充実と求められる場づくりについては、今後、関係部署や実施主体と協議・調整の上、プレーパークの多様な開催形態を試行するなど、市としてもよりよい場づくりとソフト面の取り組みを検討してまいりたいと考えております。 朝霞の森をはじめとして、市内各所にある公園や児童遊園など子どもたちがのびのびと安全に遊べる場の確保と充実は重要な課題です。皆様のご意見を参考に、より魅力的な外遊び空間の充実等に努めてまいります。	無

番号	施策の方向性	意見	市の考え	修正の有無
18	1-3-2 子ども同士の交流の機 会の提供	P62 体験の機会、居場所づくりの囲み記載に加えていただきたいと思ひます。 ●体験活動について、挿入文言…「絵を通じての友好」 理由 1 朝霞市に於いて、地域団体と教育委員会・学校教育・保護者と連携し、マレーシア国と児童画 交流及関連のイベントを1988年より30余年間変わらず続けています。親子2代でのかかわりもなり ました。「国際理解教育」の一環として位置づいて、年間の受益者は1,500人から2,000人になりま す。児童が主体的に参加することで、世界への関心を喚起する窓口の一つとして位置づいていま す。児童自らの作品は、日本・朝霞の生活、文化を伝える役割をし続けてきました。また、通年市 内小学校では「マレーシアの児童画」が展示されています。多民族・多文化の作品から共生を学 びます。児童画交換やイベントを通じた体験ご活かして、国際的な仕事についての報告も入って きます。学社(学校と社会教育)連携の典型として「日本国際理解教育学会」に於いても評価され てきました。日常化されているベーシックの児童画交換のほか、イベントとして、マレーシアの児 童・生徒が朝霞を訪問し学校での授業参加と交流、さらに、ホームステイによる滞在で、地域との 交流も含めて地域の国際化にも寄与しているプログラムです。 2 団体固有名詞がなくても「プログラム名」で通用する事業になっているので「絵を通じての友好」 を加えていただきたい。	御意見ありがとうございます。 民間団体等において、子育て支援につながる様々な取り組みを行っていることは充 分に承知しております。 この度の計画には、市の主催事業のみ掲載させていただいておりますが、民間で実 施している事業をどのような形で掲載できるか、次計画への課題とさせていただきます。 御理解を賜りますようお願いいたします。	無
19	2-1-2 家庭における子育て支 援の充実	市報を見て、働いていないので平日の講座や社会活動などに参加してみたいと思つても、乳幼 児連れはお断り(保育サービスがついていない)というものが多く、息抜きも、知識欲や向上心を 満たすこともできず、絶望に近い想いを抱いたことを覚えています。育児を始めて、初めて地域や 社会とのつながりの重要性を意識したのは決して私だけではないと思ひます。多感で、視野を 広げやすいこの時期にこそ、より刺激を受けられる良い機会育児に専念している親が、もっと社会 と繋がる仕組みを導入お願いできないでしょうか。特に、市で開催される全講座に、必要であれば 保育を付けられるようなシステムの導入を願ひます。(同室保育でも構いません)	本市では、「一人一人が心豊かにともに学び 生きるまち あさか」の実現を目指し、 市民の皆さんが、学習・文化・スポーツ活動を『いつでも』『どこでも』『誰でも』学ぶこと ができるよう、生涯学習体制の推進を行っています。現在、各所管課において、各種講 演会や講座、教室等多くのイベントや事業を実施しており、小さなお子さんを抱えた方 も参加できるよう、保育付の事業についても随時開催をしています。ご希望の市で開催 される全講座で保育を付けることについては、事業内容や対象等により、難しいものと 考えております。しかし、その重要性については認識しておりますので、今後も更なる 拡充を目指して様々な事業の開催に努めてまいります。	無
20	2-1-3 生まれる前からの乳幼 児期までの一貫した支 援	離乳食ステップアップ教室の更なる充実化をお願いします。 現状は大人の食事の取り分け実習1回ですが、離乳食の段階に応じた時期ごと(初期/中期/ 後期/完了期)に開催して頂きたいと思ひます。本やインターネットだけでは分からないことが多く、 私は朝霞市のそれ以外にも、実家がある東京小平市で「市内在住の離乳食に関心のある人なら 何回でも」講座・試食は参加できた為、母とともに参加させてもらい、栄養士さんの話を聞いて実 物を見て安心できたことをよく覚えています。(実習は別にあり、それはさすがに市内在住の親子 でないと難しいようでしたが)参考までにURLを添付しますのでご確認頂ければ幸いです。 https://www.city.kodaira.tokyo.jp/kurashi/index02003004.html 尚、栄養士さんの活動は、この 離乳食だけではなく大人向けの健康食講座もされているそうです。「何回でも参加できる」という点 が気持ちの面でありがたい(実際に参加したのは時期ごとに各1回でしたが)、定期開催になると費 用はかかると思ひますが、居場所づくりにも繋がると考えます。	離乳食について、本市では4か月児健診時に、離乳食スタート教室を実施し、離乳食 の開始時期やどのように進めるか、初期の離乳食の作り方などについて、小集団での 講座を実施しており、試食も取り入れながら具体的にイメージしていただけるような形を とっております。 離乳食ステップアップ教室については、参加は1回で、第1子の保護者としております が、調理と試食をする教室と講義のみの教室を午前・午後に分けて参加者が選択でき る内容で毎月実施しております。 教室という形だけでなく、管理栄養士による相談も随時行っております。子どもから大 人までということでは、市民からなる健康あさか普及員とともに栄養も含めて、様々な健 康に関する取組も行っております。今後も引き続き普及に努めてまいります。	無
21	2-1-3 生まれる前から乳幼児 期までの一貫した支援	三原地区在住です。朝霞駅周辺に比べると行政施設や、公園などの遊び場が少なく、当時、3歳 差の未就学児と乳児を抱えての外出は常に、大変労力のいる作業でした。乳幼児検診を受けら れる施設を市内に増やすということは難しいのでしょうか。	4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の4つの乳幼児健診について、本市では、集 団の形で実施しております。実施可能なスペースの確保等の課題があり、保健セン ターでの実施とさせていただきます。気持ちよく健診を受けていただけるよう今後 も検討をしております。	無

番号	施策の方向性	意見	市の考え	修正の有無
22	2-2-3 世代を超えた子育て支援の推進 1-3-1 子どもの居場所づくり	【トカイナカ(自主事業のプレーパーク)と関連して】 トカイナカの自主事業をきっかけに、未就学児の親子があさかプレーパークにも遊びに来るようになり、未就学児とその親・小学生・中学生・年配者間での、世代間交流も活発におこなわれるようになった。小学生の遊びを憧れを持って未就学児が模倣したり、未就学児を保護者以外の学生や年配者が見守ったり、焚き火を囲んで共に食事を作ったり、といった具合である。朝霞市で現在挙げている96・97の関連事業は年配者との交流が主である。それ以外にも、「赤ちゃん先生」など、赤ちゃんや子どもを主体とした、子ども間(赤ちゃんと中学生、高校生)での交流、子どもたちとプレママ・プレパパのような子育て次世代の大人たちとの交流についてもぜひ具体的に施策として検討願いたい。	中学校技術・家庭の家庭科分野では家庭・家族生活についての学習を進めていく中で、幼児の生活と家族についての学習を行っております。具体的には保育園を訪問したり、保育園児を中学校に招いたりして、幼児と遊びを通して触れ合うことで、幼児の発達と生活の特徴を知り、子どもが育つ環境としての家族の役割についての理解を深めています。 また、児童館ガイドラインにおいて、児童館事業の中で乳幼児と中高生世代との触れ合い体験の取組について記載されており、どのような形で実施できるか指定管理者と検討してまいります。	無
23	2-3-2 ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり 1-3-1 子どもの居場所づくり	【あさかの森プレーパーク事業と関連して】 外遊びは、天候の条件が大きく左右する。温かく天気の良い日は、朝霞の森で遊ぶ親子や子どもたちの姿は多く、逆に天候が悪いと、その出足は悪くなる。急な天候の変化の避難場所として、また、体温調節などが未熟な未就学児と保護者の外遊びを推進するためにも、朝霞の森をはじめとする外遊びの場に、ぜひ、日よけ、雨風をしのげる(簡易的な授乳施設にもなりうるような)空間の設置を検討願いたい。新たな児童館の設置の推進と共に、公園など既存の設備に低額な予算で工夫を加え、プレーパークなどのソフト面を導入することで、より多角的な、子どもの居場所づくりの推進を願いたい。使わなくなった電車や大型バスなど、あさかの森の新たなシンボルとしてふさわしいかもしれない。	子どもの外遊び空間の充実と求められる場づくりについては、今後、関係部署や実施主体と協議・調整の上、プレーパークの多様な開催形態を試行するなど、市としてもよりよい場づくりとソフト面の取り組みを検討してまいりたいと考えております。 朝霞の森をはじめとして、市内各所にある公園や児童遊園など子どもたちがのびのびと安全に遊べる場の確保と充実は重要な課題です。皆様の御意見を参考に、より魅力的な外遊び空間の充実等に努めてまいります。	無
24	3-2-1 多様なニーズにこたえる子育て支援の充実	現在、非定型で市の保育園の一時保育を利用しています。非定型が、保育料無償化の対象外であることが残念です。また、保育園利用の手続きが細かく煩雑で、特に保育料を釣銭なしで毎回準備しなければならない(忘れると出直さなければならない)のが負担です。ITやキャッシュレスの制度を導入して、必要最低限以外の手続きを簡単にすることはできないでしょうか。	市が行う非定型の一時保育では、保育の必要性の事由が月に64時間未満の方を対象としているため、保育の必要性を要件とする、幼児教育・保育の無償化における一時保育の対象となりません。 また、手続きの簡素化につきましては、検討課題として認識をしております。	無
25	3-2-1 多様なニーズにこたえる子育て支援の充実	ライフスタイルに合わせた子育てサービスを、ということですが、未就学児の育児と仕事をバランスよくこなしたいという親にとって、現在の施策は厳しいものを感じます。育児に専念か、仕事に復帰か、のどちらかしか選べなければ、保育料の無償化もあいまって、当然より保育園利用希望者は増え、今後も待機児童数も増え続けるのではないのでしょうか。未就学児の親の「育児に専念」・「育児と仕事を両方」・「完全に仕事復帰」、をどれも魅力的な選択にしていくことが、待機児童問題の解消にもつながっていくと感じます。	令和元年10月から施行されました幼児教育・保育無償化により、3歳児から5歳児クラスまでの保育園や、上限はありますが幼稚園の利用料等が無償となりました。 これにより、保護者は、育児を優先し幼稚園を利用すること、仕事を優先し保育園を利用するほか、育児と仕事を両立させるため、幼稚園と預かり保育を利用することが容易になったものと考えております。	無